

瀬戸内海環境保全に関する衛生団体合同研修会開催

フィールドワークで尾道の古い街並みを堪能

藤井川を守る会に感謝状

瀬戸内海環境保全に関する衛生団体合同研修会が九月六・七日の二日間、尾道国際ホテルで開催され、瀬戸内海沿岸の衛生団体ら総勢約七十人が参集した。この研修会には、瀬戸内海沿岸の府県市のリーダーが一堂に会し、瀬戸内海環境や公衆衛生の活動団体

が連携すること等をねらいに毎年開催されており、今年で三十七回目となる。

一日目は、瀬戸内海環境保全に顕著な功績のあった人や団体への感謝状の授与。広島県からは、生息していたホタルをよび戻そうと、河川清掃やごみ減量化に長年取り組ん

できた「藤井川を守る会(尾道市)」が表彰された。

続いて行われた基調講演では、国立広島商船高等専門学校(岐美宗(みちよし)つかさ)教授が、「中瀬戸地域における環境・まちづくり教育活動」と題して、中瀬戸地域で学生らと展開する環境・まちづくり教育活動についての実践を紹介。まちづくりの方法や課題について熱弁された。講演の途中、担当する学生三名が、それぞれ省エネルギー・環境学習・地産地消をテーマに実践している内容を緊張しながら紹介する場面もあり、一生懸命語る学生の姿がとても印象的であった。

二日目は情報提供として、尾道学研究会企画事務局の林良司氏が、「尾道学」と称して「地域学」の観点から、尾道の魅力や可能性について紹介した。昔懐かしい昭和三十年頃の尾道駅の風景写真からはじまり、尾道に関する身近な写真や絵葉書を集めて公開していくという一見地道な活動が、市民に大きな反響を呼び、新たな尾道史資料の発掘につながったと話した。

尾道学の締めくくりに、林家内のもと、尾道の風景を見て歩くフィールドワークを行った。歴史的にも文化的にも豊かな尾道のフィールドから、「尾道学」的現象である古寺、港、名所を参加者自ら直接見て・触れて、尾道を堪能し、散会となった。

連日猛暑であった今年の八月十一日から四日間、NPO法人シックハウス診断士協会の依頼により、室内化学物質濃度の現場調査方法のアドバース、および日本のシックハウス問題の現況や法体制についての講習等を行ったため、台湾第一都市である高雄市を訪

れた。日程は、高雄市政府との会議から始まり、大学(四校)での教授方との会議、民間企業(六社)建設・設計会社での講習、そして大学生(建築学科)等への講義、勉強会を行った。

とほえない。台湾の現状は、「シックハウス問題」がマスメディアを通じ、一般的に広まったおよそ十数年前の日本と似ている。

わが国は、欧米の法規制や規格を参考に「シックハウス

問題」に着手したのが始まりである。しかし、気候や住宅の構造が異なる地域で設定された法規制や規格は、そのまま導入できず、日本で適応できるような「日本版」に改良している。台湾は気候や風土が

ろ、日本の法規制内容が、台湾で法整備に向け、活動される方々に最も関心を持たれた内容であり、その他、工事施工管理から室内化学物質濃度の低減対策に至るまで、台湾の現状と比較しながら熱心に質問が寄せられた。



「尾道学」におけるフィールドワーク(右)、「藤井川を守る会」に感謝状授与(左)



「尾道学」におけるフィールドワーク(右)、「藤井川を守る会」に感謝状授与(左)

台湾(高雄市)でのシックハウス調査および指導に参加して

環境生活センター 業務開発課 工藤 正

台湾市民の認知度は数%程度

気候や風土が同じ日本の制度導入に意欲

台湾における「シックハウス問題」は、近年問題提起され始めたばかりで、一般市民の認知度は数%程度である。また、法の施行・啓蒙を担う行政や専門家が集まる大学であつても、その理解度は十分

問題」に着手したのが始まりである。しかし、気候や住宅の構造が異なる地域で設定された法規制や規格は、そのまま導入できず、日本で適応できるような「日本版」に改良している。台湾は気候や風土が

ろ、日本の法規制内容が、台湾で法整備に向け、活動される方々に最も関心を持たれた内容であり、その他、工事施工管理から室内化学物質濃度の低減対策に至るまで、台湾の現状と比較しながら熱心に質問が寄せられた。



正修科技大学 建築学科で会議(左が筆者)

まちが人を育て、人がまちを育てる

地域活動は、「私」ごと? 「公」ごと?

『中瀬戸地域における環境・まちづくり教育活動』

広島商船高等専門学校 流通情報工学科

教授 岐美 宗



岐美教授が瀬戸内海の環境とつながるきっかけになったのは、二〇〇一年に広島に赴任して間もない頃、自然環境と、学生による地域貢献を結びつけたとの思いで始めた学校周

辺の清掃活動であった。この頃は、勤務先である大崎上島を中心とした中瀬戸地域では、住民と行政の協働によるまちづくりが急務の地域課題とされていた時期である。

●「まちづくり」の活動は、学生自らが主役となつて行う小中学校での出前授業である。地域と学生を関

よう、あえて努力していることである。最初は、地域との接触に抵抗を示す学生も、経験を重ねるうちに相手を意識した言動へと変化していく姿が観察できる。学校と地域との連携を強く促す「まちづくり」の舞台に「ひとり」という演者を融合させ、持続可能な地域コミュニティを作り上げる。言い換えれば、「まち」が抱えている課題を問診・聴診・触診し、処方箋の投与から術後経過の観察までを連

続的総合的にできる「地域生活のまち医者の人材」を育てていくことが、地域社会を担う「ひと」になるのである。

●瀬戸内海環境保全地区組織会議への期待

NPOなどの団体活動は単独でやっているものが多く、団体同士、横の連携ができていないのが現状である。点として行っている個々の活動を、見える活動として線や面としてつなげ、支えていく連携コーディネート役こそが、組織会議の重要な役割として大いに期待したいところである。

最後に、今後の環境問題は、企業だけの問題ではなく、行政、団体、市民一人ひとりが環境をテーマとした地域コミュニティの中で社会的責任を担っていくという構えが必要になってくるとして講演を締めくくった。

(地域活動支援センター)

職場環境は快適ですか?

作業環境測定業務【ホルムアルデヒド編】

特定化学物質障害予防規則が改正され、平成21年3月から医療機関などで使用されているホルムアルデヒド(ホルマリン)について、作業環境測定を行う必要があります。当会は、広島県の登録機関として作業環境測定を行っております。お気軽にお問い合わせください。

○問合せ先 ○ 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1 (財)広島県環境保健協会 環境生活センター 環境調査課 TEL: 082 (293) 1511 (大代表) FAX: 082 (293) 5049 URL: http://www.kanhokyo.or.jp/

